



総勢 24名のゲストスピーカー  
「ようこそ先輩 上小 ver.」に協力

11月24日(金)に「地域とともにある学校づくり」のひとつのかたちが実現しました。地域から集めたゲストティーチャー24名がキャリア教育の授業に協力し、児童のみなさんと少人数グループで交流しながら学習しました。ゲストティーチャーからの興味深いお話に対して、児童からも様々な質問が飛び交い熱気を感じる空間でした。様々な職業に出会うきっかけになったのではないかと思います。子どもたちからは「色々な職業のことを知れて将来の幅が広がった!」「自分の興味あることを深めることは自分を豊かにする。だから自分の好きなことを大切にする。それは職業にもつながるという事がわかった」「知っていると思っていた職業も知らないことがたくさんありました」などの感想が寄せられました。これからもコミュニティ・スクールは、学校が地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。



ご存知ですか「いじめの定義」

12月は、人権週間やいじめ撲滅スローガンの発表などがありました。ここで、意外と知られていない「いじめ防止対策推進法」に定められた「いじめ」の定義を正しく理解しておきたいと思います。

【いじめ防止対策推進法】

第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

法に規定された「いじめ」は、いわゆる社会通念上の「いじめ」の範囲より極めて広く、その行為を受けた子供が、心身の苦痛を感じた場合は、「いじめ」に該当すると理解することが求められています。

▶いじめの定義などについて詳しく知りたい方（東京都HP）→[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/bullying\\_measures.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/bullying_measures.html)

どのような行為が「いじめ」に該当するのか、学校、保護者、地域が認識を合わせていく必要があります。

東京都公立小学校のいじめ認知件数の推移



出典：「東京都いじめ総合対策」p.37より作成



みんなで楽しもう！うえのはらスポーツフェス  
地域のスポーツ行事が4年ぶりに開催

「みんなで楽しもう！うえのはらスポーツフェス」が11/23(木・祝)に上ノ原小学校(校庭)で4年ぶりに開催されました。かつては「地域運動会」として行われていた行事がリニューアル。秋晴れの中、地域の子どもからお年寄りまで多世代の参加者が集まり、スポーツで交流しました。

種目は、パン食い、玉入れ、借り物、宝探し、障害物、つな引き、リレーが行われ、参加者全員に景品が贈呈されました。リレーは、1チーム6名の事前登録制で行われ、上ノ原小学校からは先生チームが出場し、子どもや地域の人と熱いレースを繰り広げ、会場が沸きました。個人で！家族で！友人で！サークルで！部活で！いろいろな単位で参加できるスポーツイベントです。また来年、ぜひ皆様もご参加ください。

